実施艦　自衛艦七隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百十号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。
平成二十二年六月十五日
防衛大臣　北澤　俊美

日時　平成二十二年六月二十三日（予備、同月二十四日）の〇六〇〇から一八〇〇まで
区域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
(ア)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒
(イ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒
(ウ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三三度五九分五一秒
(エ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三三度五九分五一秒
(オ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三三度三七分五一秒
(カ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度三七分五一秒
実施艦　自衛艦三隻
その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百十一号

海上における射撃訓練等を次のとおり実施する。
平成二十二年六月十五日
防衛大臣　北澤　俊美

日時　平成二十二年六月二十一日から同月二十九日まで（予備、同月三十日）の間、毎日〇五〇〇から二一〇〇まで
区域　硫黄島周辺の次の一及び二のそれぞれ(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる二区域と次の三の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域
一　(ア)　北緯二四度四五分四五秒　東経一四一度二〇分〇六秒
(イ)　北緯二四度四五分一二秒　東経一四一度二〇分一九秒
(ウ)　北緯二四度四四分三一秒　東経一四一度一八分一六秒
(エ)　北緯二四度四五分〇五秒　東経一四一度一八分〇二秒
二　(ア)　北緯二四度四六分四九秒　東経一四一度一六分四五秒
(イ)　北緯二四度四六分四〇秒　東経一四一度一七分二二秒
(ウ)　北緯二四度四五分〇一秒　東経一四一度一六分五三秒
(エ)　北緯二四度四五分一〇秒　東経一四一度一六分一六秒
三　(ア)　北緯二四度四九分四三秒　東経一四一度一九分四六秒
(イ)　北緯二四度四九分〇四秒　東経一四一度二〇分五九秒
(ウ)　北緯二四度四八分三三秒　東経一四一度二〇分三九秒
(エ)　北緯二四度四九分〇四秒　東経一四一度一九分四三秒
(オ)　北緯二四度四八分三四秒　東経一四一度一八分一〇秒
(カ)　北緯二四度四九分〇七秒　東経一四一度一七分五六秒
実施艦等　自衛艦八隻、航空機二機
その他　一　射撃訓練等は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃等海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗（夜間は紅灯）を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○中部地方整備局告示第八十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
平成二十二年六月十五日
中部地方整備局長　富田　英治

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　十九号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
長野県木曽郡木祖村大字菅三〇〇番二から同村大字菅三四〇番二まで	前	一四・三一メートル～四一・二九メートル	〇・一四九キロメートル
	後	一四・三一メートル～二九・二六メートル	〇・一四九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局飯田国道事務所
二(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
名古屋市港区いろは町四丁目三番二二から同市港区いろは町四丁目三番二三まで	前	四八・五〇メートル～四八・五〇メートル	〇・〇四三キロメートル
	後	六〇・〇〇メートル～六〇・〇〇メートル	〇・〇四三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

○四国地方整備局告示第六十号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十二年五月十九日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。
平成二十二年六月十五日
四国地方整備局長　足立　敏之
昭和55年建設省告示第1292号第6第2号の規定による接触ばっ気方式（流量調整）

製造者の住所・氏名	浄化槽の名称	認定番号
香川県さぬき市大川町富田中2345番地1　ニッシン環境㈱ 代表取締役　佐々木　昭	ニッシン　CNTR—A型	8—10—6BR—001
	〃　CNTR—B型	001—1
	〃　CNTR—C型	001—2
	〃　CNTR—D型	001—3
	〃　CNTR—F型	001—4
	〃　CNTR—H型	001—5

工場の所在地及び名称　香川県さぬき市大川町富田中2345番地1　ニッシン環境㈱